

【校訓】 よく考え よくはたらき よく助け合う

【学校教育目標】

【滋賀の教育の基本目標】

「未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり」
～「三方よし」で幸せ育む
滋賀の教育～

【本市教育の基本理念】

「一人ひとりが輝き、
ともに未来を創る
大津の教育」



【児童の実態】

- ・明るく素直である。さらに人権意識や規範意識を高めたい。
- ・決められたことはきちんとやり遂げる。自己肯定感を高め、さらに主体性や自主性を育てたい。
- ・課題にまじめに取り組む。さらに自ら学ぶ意欲や共に学び合い切磋琢磨する姿勢を育てたい。

【保護者の願い】

- ・心身ともに健康で、自他の生命を大切にしてほしい。
- ・何事にも意欲を持って取り組んでほしい。
- ・進んで挨拶し、人と関わる力を身につけてほしい。

～ 一人ひとりを大切にする みんなが幸せな学校 ～

めざす学校像

- ①児童にとって、学びがいのある学校
- ②教職員にとって、働きがいのある学校
- ③保護者にとって、協力がいのある学校
- ④地域にとって、応援しがいのある学校

児童の四求を
満たしたい

- 「愛されたい」
- 「ほめられたい」
- 「認められたい」
- 「役に立ちたい」

めざす教職員像

「児童の命・人権を第一に考え、学び続ける教職員」

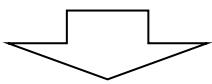
- ①授業力・指導力を磨く教職員 「協同性」
- ②人権意識を磨く教職員 「感性」
- ③危機管理意識を磨く教職員 「同僚性」

めざす子ども像

「やさしく かしこく たくましく」
明るく素直で 自ら考え 心身ともに健康で
思いやりのある子 とともに学ぶ子 ねばり強い子
「よく助け合う」 「よく考える」 「よくはたらく」

せ た っ 子 心 を 育 て る 3 つ の や く そ く

- ①自分から心をこめた「あいさつ」
- ②教室も心もみがく「もくもくそうじ」
- ③目と耳と心で「きく」（聴く）



【「やさしく かしこく たくましい子ども」を育成するための4推進委員会】

学力向上	特別支援教育	生徒指導	教育活動（体・特）
<重点目標> （学ぶ力向上） ・学習習慣や読書週間、基礎学力の定着を目指した取組を工夫する。 ・学習に抵抗のある子どもへの支援を工夫し、意欲を引き出す。 （校内研究） ・楽しい授業づくりを目指した授業研究を推進し、進んで学び合い高め合う子どもを育成する。	<重点目標> ・一人ひとりの困り感や教育的ニーズを把握し、必要な支援を検討、実施することにより、子どもの持てる力を最大限高める。 ・教室をはじめ、校内ウイングや保健室、別室なども含めて、ニーズに応じた居心地のよい学校環境づくりに努める。	<重点目標> ・4つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を生かした授業づくりや学級経営を通して、子どもの自己指導能力を育成する。 ・自発的な取組を通して、生命を大切にし、差別やいじめを許さない子どもを育成する。	<重点目標> （体力向上） ・よい生活習慣を身につけ、心身の健康の保持に努めるとともに、進んで運動に親しむ子どもを育成する。 （特別活動） ・主体性を育み、自分に自信をもち、互いに認め合い高め合う子どもを育成する。

今年度の重点目標及び具体的方策

【重点目標】

- ① 教員の授業力・指導力向上【切磋琢磨・人材育成】
- ② 組織対応の徹底と一人ひとりを徹底的に大切にする教育の推進
- ③ 共通の取組と個人の工夫のバランスを保つ

【具体的方策】

3つの合言葉「やる気」「徹底」「自主・自律」
キーワード「主体性」「当事者意識」

学力向上

〈学ぶ力向上〉

- ・ 共通実践事項を徹底し、基礎学力の定着を図る。
 - スマイルタイムの取組の徹底と充実
 - ICTの効果的活用
 - 「めあて」「学習」「振り返り」の一体化
 - 積極的な対話的な場面の設定
 - 家庭学習の充実を目指した手立ての工夫
 - 読書活動の一層の推進
 - 個別指導の工夫

〈校内研究〉

- ・ 「学習意欲が高まる楽しい授業づくり」を目指して、学習内容の本質に迫るべく学習環境の工夫を追求する。
- ・ 積極的に授業公開を行い、互いの授業力・指導力の向上を図る。（OJTの充実）
- ・ 教科専科や交換授業を通して専門的指導の充実を図る。

特別支援教育

- ・ 各学級における支援を必要とする児童のニーズを把握し、担任が主体的に必要な具体的方策を検討し、特別支援教育コーディネーター等と連携しながら支援をしていく体制を整える。
- ・ 支援が必要な児童を丁寧に見取り、関係機関と連携して就学相談を計画的に実施する。
- ・ 通級指導教室の学校内外を含めた理解を浸透させ、支援が必要な児童の理解と取組の充実を図る。
- ・ 児童・保護者のニーズに応じた教育相談体制のさらなる充実を図る。（SC、SSWとの連携）
- ・ 校内ウイング、保健室、別室等、個に応じた場所を設置し、必要な不登校支援を図る。

生徒指導

- ・ 「せたっ子 心を育てる 3つの約束」を全校で徹底する。
- ・ 児童への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけ等を全教職員が大切にし、取組を推進する。
- ・ アンケート（隔月）や、教育相談（毎学期）を実施するとともに、児童の小さな変化やサインを見逃さない感性を磨き、鋭い観察力を身につけ、課題の早期発見対応を行う。
- ・ 「いつでも」「だれとでも」「どんなことでも」相談できる環境をつくる。
- ・ 「道徳科」を中心に、「他者を思いやる心」等の人権意識を育む授業を実践する。
- ・ 担任一人が抱え込むことなく、学年団を中心に全教職員がチームとなって児童の課題を多角的な視点で捉え、一人ひとりを徹底的に大切に支援・指導し、組織として課題解決に取り組む。

教育活動（体・特）

〈体力向上〉

- ・ 授業公開やOJTによる研修を通して、体力向上を目指した豊富な運動体験ができる体育科の授業改善・充実に取り組む。
- ・ 進んで運動に親しむ態度を育てるために、運動遊びができる機会や環境づくりの一層の推進を図る。（委員会等の児童の活動も含む）
- ・ 心身の健康を保持するために、家庭と連携した食育指導・保健安全指導を推進する。

〈特別活動〉

- ・ 全ての児童にとって、居心地のよい支持的な学級・学年・学校をつくる。
- ・ 学年・学級における児童による自主的、自治的な活動を一層推進し、子どもたちが中心となって一步一步成長していける学校をつくる。
- ・ 学級活動・話し合い活動の充実・推進を図る。（校内研究との連携を図る）
- ・ 高学年のリーダー性を育て、低中学年には高学年への憧れの心情を育むため、委員会による日常的な活動や実行委員会等による児童発案の特設活動などを充実する。

（力点）

保幼小中連携・地域連携（コミスク） 人権教育
生徒指導 不登校支援 教科専科